

お知らせNEW

市役所組織を一部変更しました

本年度からスタートする新たな総合計画を推進するとともに、計画的で効率的な行政運営を行うために必要な組織体制の整備を図ります。

（変更内容）

■総務課
「情報政策係」を「情報統計係」に変更

各種統計や様々なデータの管理・活用の効率化と適切な情報公開を進め、行政の情報化を推進するため、統計事務を「情報政策係」へ移管し、係名を「情報統計係」に変更します。

■税務課

「市民税係」と「資産税係」を統合し「課税係」を新設
課税部門の連携強化を図り、年間を通して事務の標準化と効率化を推進するため、「市民税係」と「資産税係」を統合し、「課税係」を新設します。

また、あわせて市税等の自主財源の確保を推進するため、「収納係」の体制強化を図ります。

■産業文化課

「商工係」を「商工振興係」に変更

雇用の場の拡充や企業誘致活動を展開するとともに、工業の振興を推進するため、「商工係」を「商工振興係」に名称変更し、全庁的な取組みを強化します。

■都市整備課

「建築係」を新設

建築物等の耐震性の推進や給食センター、道の駅の整備等に対応するため、都市整備課に「建築係」を新設します。

■水道課

「給水係」と「工務係」を統合し「工務給水係」を新設

非常時の連携強化と事務の効率化を図るため、給水係と工務係を統合し、「給水工務係」を新設します。



4月1日人事異動

人事異動後の部課長は次のとおりです。

| | |
|---------------------|-------|
| 総務部長 | 胡家 亮一 |
| 民生部長 | 中沖 明 |
| 建設産業部長 | 三好 晶伸 |
| 教育次長（教育委員会生涯学習課長兼職） | 新谷 寿康 |
| 総務部参事（竹原広域行政組合事務局長） | 藤原 博義 |
| 建設産業部参事 | 牧野徳次郎 |
| 総務課長（選挙管理委員会事務局長併任） | 今榮 敏彦 |
| 企画政策課長 | 山本 耕史 |
| 財政課長 | 谷岡 亨 |
| 税務課長 | 久重 雅昭 |
| 市民生活課長 | 大澤 次朗 |
| 協働のまちづくり推進室長 | 森野 隆典 |
| 忠海支所長 | 堀川 豊正 |
| 人権推進室長 | 和泉 伸明 |
| 社会福祉課長 | 大宮 庄三 |
| 福祉保健課長 | 前本 憲男 |
| 産業文化課長（農業委員会事務局長併任） | 桶本 哲也 |
| 観光文化室長 | 中川 隆二 |
| 建設課長 | 柏本 浩明 |

乳幼児等医療費助成制度を拡充します

市では、小学校就学前の乳幼児に対して通院に関する医療費、小学校卒業前までの乳幼児及び児童に対して入院に關する医療費の、それぞれ自己負担額の一部を助成する制度を設けています。

6月から、子どもの疾病の早期発見と治療を促進するため、通院に關する医療費の助成対象年齢を小学校3年生まで引き上げることになりました。詳しいお知らせなどは学校を通して保護者の方に配布します。対象となる場合は、申請手続きにお越しください。対象 小学校1年生から3年生までの児童

都市整備課長 有本 圭司
区画整理室長 山元 立志
下水道課長 平田 静登
会計管理者（会計課長兼職） 大下 建宗

教育委員会学務課長 亀井 伸幸
議会事務局長 宮地 憲二
監査委員事務局長 高橋 賢
水道課長 加藤 洋孝

滞納整理の取り組みを強化します

国から地方への税源移譲により、個人住民税の税率が上がり、個人住民税の徴収が強化されるため、新たな徴収対策として、4月から来年3月まで個人住民税の徴収を県税事務所に引継ぎ、県と市が協働で滞納整理に取り組みます。

税負担の公平性確保のため、納税に協力が得られない場合には、給与等の差押を含む滞納処分を強化していきます。あわせて、納税についての相談も随時受け付けます。税の納期内の納付にご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ
税務課収納係
☎ 22-17732

申請受付 4月から随時
問い合わせ
市民生活課医療年金係
☎ 22-17734

教員免許更新制が始まります

平成19年6月に教育職員免許法が改正され、平成21年4月1日から教員免許更新制が導入されます。

教員免許更新制とは、その時々で教員としての資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自身と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊厳と信頼を得ることを目指すことを目的としています。

教員免許更新制の基本的なポイントとしては、

- ①教員免許状に10年間の有効期限が定められる。
- ②免許状の有効期間を更新するために、30時間の免許状更新講習を各大学等で受講・修了することが必要である。

の2点があります。現職教員については、この2点が適用されます。

なお、現在、教職に就いていない方は、更新講習を受講・修了する義務は課せられていないため、講習を受講しなくても免許状が失効することはありません。ただし、今

後、臨時的任用等で教職に就こうとするとき、修了確認期限を経過している場合は、講習の修了が必要となりますのでご注意ください。

問い合わせ

学務課

☎22-7753

平成21年度公募型補助金対象事業を決定

市民の皆さんが企画・立案して事業を実施する場合に市より補助金を交付する公募型補助金について、10月広報で募集しましたが、審査の結果、2件の事業を採択しましたのでお知らせします。

①知産知食推進事業

交付先 竹原の食を考える会
交付額 5万円(補助率1/2)

事業内容

- ・竹原の食についてデイスカッションし、竹原の食の資源を市民全体で共有し、支えあう形を模索する。
- ・昔食べられていた「おばあちゃんの料理」を高齢者から聞き取り、そのレシピを作成する。
- ・学校の食育やJAなどと連

携し、農業・漁業体験や料理教室などの実体験を通じて竹原の食の資源を広く伝える。

②後世に伝えるふるさと再発見事業

交付先 後世に伝えるふるさと再発見事業委員会
交付額 20万円(補助率1/2)

事業内容

- ・散在する文化財や地名の調査・研究
- ・古文書や文献資料の収集・整備
- ・ワークショップを開催し、ふるさとの歴史価値を再認識する
- ・史跡めぐりのための小看板の設置
- ・木村城跡周辺の整備

問い合わせ

☎22-22279
協働のまちづくり推進室



たけはらかぐや姫に山崎順美さん決定

竹原の観光PRに一役



■第19代竹原かぐや姫に欠員が生じたことによる補充募集が行われ、この度、本町にお住まいの山崎順美さん(やまさき・なおみさん:26歳)に決定しました。任期は、平成22年3月末までの1年間。4月5日の「たけはら桜まつり in パンパー」が初仕事。

■山崎さんは、知人に薦められ、よい経験になるとの思いでこの仕事を引き受けました。「本当は、表舞台に出るのは苦手なのですが…」と山崎さん。そんな心配は無用なほど、とてもすてきな笑顔で答えてくれました。「竹原市が広島県の観光地代表となるよう、目いっぱい紹介していけたらと思います。」今後の活躍が期待されます。

問い合わせ 竹原市観光協会 ☎22-4331

合同庁舎から移転しました

3月末をもって旧東広島地域事務所竹原分庁舎(たけはら合同庁舎内)を閉鎖したことに伴い、4月から次の業務の実施場所を変更しました

◆毒ガス障害者相談

移転先 県毒ガス障害者相談室
(忠海中町二丁目2-45 ☎23-2010)
相談日 毎週火・木曜日 9時~16時
問い合わせ 県西部東保健所保健課
☎082-422-6911

◆保健所サテライト業務

(食品衛生・環境薬事に関する相談、許認可、各種届出事務)
移転先 竹原市民館会議室
開設日 毎月第1火曜日 10時~15時
(休日の場合は、その翌日)
問い合わせ 県西部東保健所生活衛生課
☎082-422-6911